

令和元年度（公財）大田区スポーツ協会第3回加盟団体代表委員会 次第

令和2年1月20日（月）

子ども家庭支援センター大森3階会議室
（午後6時30分～）

内容

- | | |
|--------------------|----------|
| 1 令和2年度自主事業計画案について | 資料1 |
| 2 団体運営会議のあり方について | 資料2. 2・2 |
| 3 表彰審査会について | 資料3. 3・2 |
| 4 加盟審査会について | 資料4 |
| 5 部会からの報告について | 資料5 |
| 6 はねびょん健康ポイントについて | |
| 7 その他 | |

令和2年度自主事業計画（案）

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

公益財団法人大田区体育協会は、大田区におけるスポーツ及びレクリエーションの普及・振興を図り、区民の心身の健全な発達と明るく豊かな地域社会の形成に寄与するための事業を行う。

事業内容と実施計画

1 スポーツ、レクリエーションの推進及び健康増進のための事業（定款第4条第1号関係）

広く区民に、スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会を提供し、区民一人ひとりの参加意欲を喚起する。

(1) スポーツ・健康教室運営

教室名	対象	会場	実施予定日
①健康体操教室 ・はつらつ体操	15歳以上	田園調布せせらぎ公園 多目的室	毎週水曜日
・さわやかシェイプアップ教室	おおむね40歳以上		毎週火曜日
・ヨガ教室	15歳以上		第2・4木曜日 月2回
・健康体操	おおむね40歳以上	大森東福祉園	第1・3土曜日
		六郷地域力推進センター	第2・4土曜日
		大田区スポーツセンター	第2・4水曜日
②夏休み・子ども体育塾	小学生	未定（区内3か所）	7月～8月

(2) 競技力向上及び資質向上等の対策

①選手育成強化費の交付	選手育成強化計画を実施し、都民体育大会で優秀な成績を上げた場合に、その選手の所属する加盟団体に交付する。
②セミナー、講習会等の情報提供	日本スポーツ協会、東京都体育協会などが主催するセミナー、講習会等の情報を加盟団体に提供していく。

(3) 年少者スポーツ育成

教室・大会名	対象	会場	実施予定日
①子ども野外活動教室	小学校3～6年生		令和2年度は休止
②子ども卓球大会	小学校1～6年生	大森スポーツセンター	11月3日 (火・祝)

③スポーツバイキング	小学生以上	大森スポーツセンター 大田区総合体育館 調布地区 未定	5月31日(日) 9月6日(日) 未定
④ジャイアンツアカデミー 大田平和島スクール 萩中スクール	幼児～小学生	平和島公園野球場 萩中公園野球場	1年間(週1回)、 48回開講予定 49回開講予定

(4) スポーツ少年団本部事業の助成

地域におけるスポーツ教室開催にあたり、事業推進の一部の経費を補助し、活動を支援する。

(5) 都民体育大会への区代表選手等の派遣（区受託事業）

第72回大会は、男女ともに連覇ならず準優勝。優勝杯奪還と常勝大田区を目指す。

(6) 都民生涯スポーツ大会等への選手派遣

「都民生涯スポーツ大会」「都民スポレクふれあい大会」に該当する競技種目の加盟団体から選手を派遣する。

(7) 区民スポーツまつり（区受託事業）

2 スポーツ、レクリエーションに関する普及啓発及び顕彰に関する事業（定款第4条第2号関係）

スポーツ、レクリエーション及び当体育協会の事業・運営をPRするためホームページや各種刊行物を発行することで、スポーツ、レクリエーションに関する啓発、指導、宣伝並びに奨励を図る。

(1) ソーシャルネットワークシステム(SNS)の活用

スポーツ協会の概要はじめ、区民スポーツ大会などの事業をツイッター等のSNSを活用して、目的に迫りつきやすい広報媒体の運営を行い、タイムリーかつビジュアルに広報していく。

(2) 会報『ひろば』発行

スポーツ協会の事業や都民体育大会の成績、加盟団体の活躍などを紹介し、広く区民にPRしていくことで、区民のスポーツへの関心を高めるとともに団体が協会に加入するきっかけとする。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技の中から障がい者スポーツなどに焦点を当てた記事を掲載し、より効果的な紙面づくりを目指す。

(3) スポーツ講演会と体験教室

総合体育館での区民スポーツまつり開会式後に引き続き、ラグビーの魅力を伝える講演と、トップアスリートによるスポーツ体験を行い、ラグビーの楽しさを紹介し、併せてタグラグビー等の普及につなげる。

(4) 「OTAふれあいフェスタ」への出展

「OTAふれあいフェスタ」に協会のブースを設置し、パンフレット・チラシ・会報「ひろば」等を配布し、当協会や加盟団体の活動を紹介しPRを行うことにより加入促進を図る。また、子どもから大人まで楽しめるストラックアウトゲームを行いスポーツの楽しさを味わってもらう。

(5) 顕彰事業

- ① 体育功労者・体育優良団体・スポーツ功労者等の表彰を行う。
- ② 東京都体育協会等の表彰候補者・団体を推薦する。

3 スポーツ、レクリエーションの指導者及び団体の育成に関する事業（定款第4条第3号関係）

広く区民にスポーツに親しんでもらうため、スポーツ、レクリエーション指導者の育成と加盟団体のスポーツ活動を支援する。

(1) スポーツ団体の育成

加盟団体の事業計画書に基づき、その活動に対する振興補助金を交付する。

(2) 指導者養成講習会（ラジオ体操、水泳教室）（区受託事業）

(3) 指導者講習会の開催

加盟団体指導者等の資質向上を図るためトレーニング・コーチング・けが予防・栄養学等競技力向上に資する講習会を年2回の開催を予定。

(4) 指導者受講負担金

指導者資格等を取得するための講座など加盟団体から講習会に派遣された場合、受講に伴う費用の一部を助成する。

(5) 普通救命講習会の実施

大森消防署の協力により、スポーツ指導者等に対する普通救命講習会を実施する。

実施予定日：令和3年2月7日（日） 会場：大森スポーツセンター

(6) 区内民間スポーツ施設（ジム・教室）調査・データ化

4 スポーツ、レクリエーションに関する各種教室及び大会の開催（定款第4条第4号関係）

区民を対象に様々なスポーツ教室を開催するとともに、春夏秋冬の各時期に各種スポーツの競技会を開催する。また、小・中・高校生の各種スポーツのレベルアップを図るため強化練習会等を開催する。

(1) 初心者スポーツ教室の開催（区受託事業）

(2) 小・中学生スポーツ教室の開催（区受託事業）

(3) 障がい者水泳教室（区受託事業）

(4) 障がい者スポーツ事業への助成

区民スポーツ大会とは別に加盟団体が障がい者を対象としたスポーツ事業を開催した場合、加盟団体に対して運営費を助成する。

(5)第 73 回区民スポーツ大会の開催（区受託事業）（ボッチャ大会・新規）

(6)OTA ウォーキング（区受託事業）

(7)ジュニア育成地域推進事業（都体協受託事業）

(8)シニアスポーツ振興事業（都体協受託事業）

5 大田区から受託する区立スポーツ施設の管理運営に関する事業（定款第 4 条第 5 号関係）

指定管理者として、大森スポーツセンター・大田スタジアムの管理運営を行い、施設を利用し、区民のためのスポーツ教室やパラスポーツ体験会等を開催する。

施設名	内容
(1)大森スポーツセンター ・施設の管理運営	〈区指定管理事業〉 指定管理期間 平成 31 年～令和 6 年 3 月 31 日
(2)大森スポーツセンター ・自主事業	○健康体育室及びトレーニングルームを利用し、スポーツ教室を開催する。 ①公募型 「がっつりコース」・「いきいきコース」・「ゆったりコース」・ 「ベビーコース」 ②自由型 「当日参加コース」 ○小ホールを利用し、歌声ひろばや講演会を開催する。 歌ひろば 年 3 回、 対象：希望する方 50 人定員 健康運動講演会 年 4 回程度 対象：希望する方 50 人程度 ○施設を利用した参加費無料のイベントを開催する。 対象：来館者 七夕飾り（6 月中旬～7 月 7 日予定）1 階ロビー ハッピーハロウィンイベント（10 月 31 日）1 階ロビー クリスマスツリー（11 月中旬～12 月上旬予定）1 階ロビー ○親子卓球教室を開催する。 年 2 回 対象：希望する親子 16 人定員 ○ヴィッキーズバスケットボールクリニックを開催する。（新規） 年 1 回（11 月 29 日午後） 対象：希望する方 80 人定員 内容：公開練習とクリニック ○アリーナの一般開放を行う。 卓球台などを一般の方々に開放する（月 1 回程度）。

(3)大田スタジアム ・施設の管理運営	〈区指定管理事業〉 指定管理期間 平成 31 年～令和 6 年 3 月 31 日
(4)大田スタジアム ・自主事業	○ジャイアンツメソッド野球教室を開催する。 対象：幼稚園年中～小学生・保護者 日程：年 2 回 ○ランニングクリニックを開催する。 対象：16 歳以上～成人 50 人定員 日程：年 1 回（11 月～2 月予定） ○パラスポーツ体験会を開催する。 対象：小・中学生 50 人定員 日程：年 1 回（冬季） ○東都大学連盟野球教室&交流試合 対象：小・中学生 150 人程度 日程：年 1 回（6 月予定）

6 収益事業

事業名	事業内容	設置場所
自動販売機等の設置	スポーツ施設に自動販売機等を設置し、利用者の利便を図るとともに、当協会の事業を実施するための収益を確保する。	大森スポーツセンター 大田スタジアム

7 その他事業

事業名	事業内容及び会場	
親睦会の開催	事業運営には加盟団体との連携・協力体制が重要であるため、必要に応じて親睦会を開催し、よりよい関係を構築していく。	
	新年懇親会 (令和 3 年 1 月中旬～下旬を予定)	大田区民ホール アプリコ
	都民体育大会解団式後の懇親会 (6 月 26 日 (金) 予定)	大田文化の森

8 管理費関係

事業名	事業内容
(1)各会議・各部会の開催	○評議員会 事業年度終了後 3 か月以内に開催するほか、3 月及び必要に応じて開催する。 ○理事会 年 2 回以上開催する。

	○代表委員会 年1回以上開催する。 ○団体運営会議 必要に応じて開催する。 ○部会 必要に応じて開催する。 ① 総務部会 ②事業部会 ③競技力向上部会
(2)ホームページによる情報公開	当協会の事業計画、予算決算、大会、教室、加盟団体の情報等を公開し、広く区民へPRしていく。 今後もPR強化につながる内容に充実していく。
(3)その他	事務局の管理・運営

公益財団法人大田区スポーツ協会規程の改廃について（案）

1 廃止規程 公益財団法人大田区スポーツ協会団体運営会議規程

2 団体運営会議規程廃止に伴い変更する規程

（1）公益財団法人 大田区スポーツ協会加盟団体代表委員会規程

主な変更点

ア第3条所掌事項の「本協会の運営に関すること」を「本協会の運営に関し理事会に対して参考意見を提出すること」に変更。

イ第3条所掌事項に「本協会の加盟審査に関すること」を追加。

（2）公益財団法人 大田区スポーツ協会加盟団体規程

主な変更点

第4条加盟審査会の「加盟審査会は、団体運営会議の構成員と同一とし、専務理事及び次の職にある者をもって構成する。」から「団体運営会議の構成員と同一とし、」を削除。

（3）公益財団法人 大田区スポーツ協会 部会規程

主な変更点

第4条総務部会の担当事項に「表彰に関すること」を追加。

（4）公益財団法人 大田区スポーツ協会表彰規程

主な変更点

ア第7条2候補者の推薦等の「表彰審査委員会」を「総務部会」に変更。

イ9条表彰者の決定の「表彰審査委員会」を「総務部会」に変更。「及び団体運営会議の議を経て」を削除。

3 廃止年月日 令和2年3月31日